

## 令和3年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和3年2月26日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告、質疑、採決)
- 日程第 3 選挙第 1号 那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の選挙について  
(選挙)
- 日程第 4 同意第 2号 那須塩原市監査委員の選任について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 同意第 3号 那須塩原市公平委員会委員の選任について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 同意第 4号 那須塩原市教育委員会委員の任命について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 同意第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 報告第 4号 専決処分の報告について〔契約の変更〕  
(報告)
- 日程第 9 議案第 2号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 議案第 3号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第11 議案第 4号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第12 議案第 5号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第13 議案第 6号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第14 議案第 7号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第15 議案第 8号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第4号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 6 議案第 9 号 令和 2 年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第 3 号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 1 7 議案第 3 3 号 財産の取得について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 1 8 議案第 1 9 号 那須塩原市手話言語条例の制定について  
（提案説明）
- 日程第 1 9 議案第 2 0 号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 2 0 議案第 2 1 号 那須塩原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 2 1 議案第 2 2 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 2 2 議案第 2 3 号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 2 3 議案第 2 4 号 那須塩原市職員等の旅費に関する条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 2 4 議案第 2 5 号 那須塩原市財政状況の公表に関する条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 2 5 議案第 2 6 号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 2 6 議案第 2 7 号 那須塩原市公民館条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 2 7 議案第 2 8 号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 2 8 議案第 2 9 号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 2 9 議案第 3 0 号 那須塩原市板室健康のゆグリーングリーン条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 3 0 議案第 3 1 号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 3 1 議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算  
（提案説明）
- 日程第 3 2 議案第 1 1 号 令和 3 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算  
（提案説明）
- 日程第 3 3 議案第 1 2 号 令和 3 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

- (提案説明)
- 日程第 3 4 議案第 1 3 号 令和 3 年度那須塩原市介護保険特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 5 議案第 1 4 号 令和 3 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 6 議案第 1 5 号 令和 3 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 7 議案第 1 6 号 令和 3 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 8 議案第 1 7 号 令和 3 年度那須塩原市水道事業会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 9 議案第 1 8 号 令和 3 年度那須塩原市下水道事業会計予算  
(提案説明)
- 日程第 4 0 議案第 3 5 号 那須塩原駅周辺まちづくりビジョンについて  
(提案説明)
- 日程第 4 1 議案第 3 6 号 那須塩原市国土強靱化地域計画について  
(提案説明)
- 日程第 4 2 議案第 3 7 号 第 6 期那須塩原市障害福祉計画及び第 2 期那須塩原市障害児福祉計画について  
(提案説明)
- 日程第 4 3 議案第 3 8 号 第 8 期那須塩原市高齢者福祉計画について  
(提案説明)
- 日程第 4 4 議案第 3 9 号 那須塩原市森林整備計画について  
(提案説明)
- 日程第 4 5 議案第 4 0 号 那須塩原市観光マスタープランについて  
(提案説明)
- 日程第 4 6 議案第 4 1 号 第 2 期那須塩原市下水道中期ビジョンについて  
(提案説明)
- 日程第 4 7 議案第 3 2 号 契約の変更について  
(提案説明)
- 日程第 4 8 議案第 3 4 号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について  
(提案説明)
- 日程第 4 9 発議第 6 号 那須塩原市食育推進条例の制定について  
(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（25名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	17番	伊 藤 豊 美	議員
18番	眞 壁 俊 郎	議員	19番	高 久 好 一	議員
20番	相 馬 義 一	議員	21番	齋 藤 寿 一	議員
22番	玉 野 宏	議員	23番	金 子 哲 也	議員
24番	吉 成 伸 一	議員	25番	山 本 はるひ	議員
26番	中 村 芳 隆	議員			

欠席議員（1名）

16番	櫻 田 貴 久	議員
-----	---------	----

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	渡 邊 和 明
副 市 長	亀 井 雄	教 育 長	月 井 祐 二
企 画 部 長	小 出 浩 美	総 務 部 長	石 塚 昌 章
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	村 松 一 紀
市民生活部長	鹿 野 伸 二	気 候 変 動 対 策 局 長	黄 木 伸 一
保健福祉部長	田 代 正 行	子 ども 未 来 部 長	後 藤 修
産業観光部長	富 山 芳 男	建 設 部 長	大 木 基
上下水道部長	磯 真	教 育 部 長	小 泉 聖 一
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 委 員 会 事 務 局 長	板 橋 信 行
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 代 宰 士	西 那 須 野 支 所 長	久 留 生 利 美
塩 原 支 所 長	八 木 沢 信 憲		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男 奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました令和3年第2回那須塩原市議会定例会は、議員各位の御参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

初めに、足利市の山林火災ですが、残念なことにまだ鎮火の見通しが立っていないということで、既に100haから燃え広がってしまったということでもあります。

本市も山林を多く抱えている地域ですから、決して対岸の火事とは言えません。

我々も十分な備え、注意が必要ではないでしょうか。

さて、新型コロナウイルス感染症であります、徐々に陽性者の数は減ってまいりました。とはいえ、完全に終息するにはまだ時間がかかるものと思います。

このような中で、医療従事者に対するワクチン接種が始まり、本県においても昨日から先行接種が本格的に始まりました。

今週、21日の日曜日でしたが、本市、大田原市、那須町の3市町によるワクチン接種に向けた集団接種訓練が、3市町の職員の方々が参加し、なお、那須郡市医師会の協力もいただき、三和住宅にしないのスポーツプラザで実施をされました。

私も訓練の様態を拝見をさせていただきました。

訓練の結果、1時間当たり約50人のワクチン接種を行うことができるという報告がございました。

訓練は大方順調に行われたなとは思いますが、課題として私が感じたのは2点ほどありました。

1点は、ワクチンを接種する際の我々のこの服、どうしても肩までまくり上げますので、あまり厚

着をしていると、少し時間がかかってしまうのかな、その辺の注意が必要かなと思います。

それから、問診ですが、今回は職員の方々を対象とした問診のやり方でしたので、かなりスムーズにいったと思うんですけども、これが高齢者の場合には少々時間を取ってしまうんじゃないかと、その辺は改善が必要ではないでしょうか。そのようにも感じました。

一昨日であります、菅総理大臣が高齢者のワクチン接種に関しまして、4月下旬から本格的に行うという発表をいたしました。

ワクチンが順調に進められることを期待をするとともに、議会といたしましても、それまでの間は、引き続き今後も感染対策に努めてまいりたいと思います。

今議会から感染対策の一環としてありますけれども、このようにアクリル板を設置をさせていただきました。

どうでしょう、声はしっかり皆さんに届いていますか。マイク通していますから、当たり前だと思うんですが、通っていると思うんですけども、これで少しでも飛沫感染の防止につながるかなと、そのように期待をしております。

改めまして、本議会は、市長提出案件として45件の議案が提出をされることとなっております。

また、議会提出案件として、2件の議案を提出いたします。

本会議は、我々にとって今期最後の定例会となります。

これまで同様、議員各位には、慎重な審議を尽くされ、また、議会運営に対しましても特段の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから令和3年第2回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

16番、櫻田貴久議員から欠席する旨の届出があります。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（吉成伸一議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

15番 松田寛人 議員

16番 櫻田貴久 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和3年第2回那須塩原市定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御参集賜り、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、令和3年度の市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

私は、就任以来、「持続可能なまちづくり」をコンセプトに掲げ、これまで施策を行ってまいり

ました。

持続可能とは何か。持続可能というのは、単にプラスマイナスがゼロであればよいというわけではありません。

付加価値を常に高めていって、未来永劫繁栄させなければ、持続可能などとは言えません。

この持続可能性という言葉、コロナ禍において持続可能性を探求するということはますます重要なところになってきているのではないかと思います。

令和2年度ももうすぐ終わりになりますが、振り返ってみますと、世界中で新型コロナウイルス感染症対策に追われた1年だと思います。

本市も、昨年の安倍前、当時は総理の一斉休校から本格的なコロナ対策が始まったと思います。

本市の場合、事業の見直しを早急に行い、必要な施策に財源を充てさせていただきました。

それにより、先駆けて低利子融資、その後、実質無利子融資の提供、それから、学校についても分散登校の取組などを当初から検討してまいりました。

休校の際に、オンラインでも子供たちに学びの場を提供したい、エールなすしおばら家学プロジェクト、見切り発車となりましたが、多くの方に受けていただくことができました。

全国でも注目をされました、持続可能な観光モデル、こちらにつきましては、市議会の皆様のおかげで入湯税の段階的な引上げを行い、「信頼」「ウェルネス」「責任」の観点から持続可能な観光モデルを打ち出すことができました。

一般財源からの提供ではなく、お客様にも責任を担っていただくレスポンスブルーツーリズムの達成には、財源の確保が必要不可欠であります。

現在は、入湯税の引上げを行っていますが、責任ある観光を達成するためには、法定外目的税の

導入が必要だと私は考えており、現在は有識者の方々、それと総務省をはじめとする国とも現在協議をしているところであります。

今年から1世帯最大5人まで、1世帯1,000円で受けることができる格安PCR検査が始まりました。今のところ、既に約2,000人分の方のPCR検査を行いました。

受付当初、1月12日は予約が殺到し、200件以上もの応募がございましたが、現在は1日6件、多くても10件程度と、比較的落ち着いてきております。

そしていよいよ、議長からの話にもありましたが、ワクチンの接種が始まります。

先日行った北那須3市町での合同演習は、医療従事者を想定しておりますが、4月から始まる予定の高齢者の方への応用も可能だと思っています。

医療従事者、那須塩原市は1,400人ほど、北那須3市町では2,400人ほどと言われております。

ワクチンの供給がまだ定かではありませんが、3月の第1週から供給がされると言われています。

ただ、初回から全ての医療従事者の方のワクチンを供給できることは難しいと考えております。

恐らく、医療従事者の方のワクチンの接種と高齢者の方の接種、並行して行うのではなかろうかと予測をしております。

いかなる状況にあっても、ワクチンの接種を進め、このコロナ禍から一刻も早く脱却できるよう、我々はこれからも地元の医師会との協議をして、ベストを尽くしてまいります。

この新型コロナウイルス感染症、世界中の方々に大きな苦難をもたらしましたが、一方で新たな気づき、可能性も生み出しました。

昨年7月から12月までの半年、東京の転出超過、連続で続いています。

東京一極集中では予測不能なリスクを軽減でき

ないのではないかとということで、地方分散、分散型社会が到来する可能性が高くなってきました。

本市では、これまでも予測不能なリスクに備え、現代版の首都機能等移転の話もしてまいりましたが、そうした議論についても、さらに積極的に進めていきたいと思っていますし、サテライトオフィスやテレワーク、こちらについては、先進地域に職員が赴いて、様々な研究を行っております。

分散型社会は、何も日本国内全体といった大きな話だけではなく、市内にも新たな気づきをもたらしました。

分散勤務、投票所に使われる公民館などでは、住民のデータを、つまり市役所のネットワークがつながっている。これは当たり前ですけれども、再確認をしました。

そうすることによって、将来は、市民がわざわざ市役所に行かなくても、最寄りの公民館で基本的な行政サービスを受けられるのではないかと。

それから、災害が多発をしています。防災の拠点としても公民館機能をより厚くできるのではないかと。

また、もし休校に、長期的な休校になった際は、オンライン授業をする際に、ネット環境が十分でない御家庭のお子さんは、公民館で、例えばWi-Fiを使ってオンラインで教育ができるのではないかと。そうした教育の最後のとりでとしても使えるのではないかと思います。

そうしたこれからの分散型社会の在り方に沿った新庁舎のことも進めていきたいと考えております。

DX（デジタルトランスフォーメーション）、4月からデジタル推進課を設け、自治体DXについても推進をしていきます。

しかし、市役所の業務としてだけではなく、このコロナ禍では、DXの機運というのが無意識



なうちに市民の方にも浸透したのではないかと思っています。

このDXの考え方につきましては、今定例会で行われる議会を通じて、私の所感を述べたいと思っております。

今後の新型コロナウイルス感染症、まだまだ終息の兆し、ワクチンによって少しは見えてきましたが、まだ続くと思えます。

今後の感染症対策、経済支援、そういったものも、今議会で議員の皆様からの質問などを通じて述べていきたいというふうに考えております。

新型コロナウイルス感染症ではありません。

予測不能なリスク、鳥インフルエンザ、豚熱、そして先日起きた地震、これは3.11の余震だそうですが、そうしたもの、また、気候変動による異常気象や自然火災、多々ございます。

気候変動、本市は全国の市町村に先駆けて、日本で最初の地域気候変動適応センターをつくりました。コロナ禍ではありますが、少しずつ事業を始めております。

気候変動の情報収集し、分析をする宇都宮大学とも連携をして、スタートを始めてきております。

国や県といった大きな組織のように、研究機関や財源の部分では足りませんが、基礎自治体の強みは、現場と直結していることです。

現場の農家の方、観光業の方、教育現場、防災、そうした様々な観点から生の声を拾い、そしてそれをしっかりと広げていく感じだと思います。

また、適応だけではなく、緩和についてもアクションを起こしました。

今年2月に、ゼロカーボン市区町村協議会を立ち上げました。

これは、国から呼びかけを受けて行うのではなく、今度は自治体から、自治体が吸い上げてきた情報を基礎に、国に提言を行うという目的でつく

られました。会長は横浜市、副会長は京都市、真庭市、そして那須塩原市であります。

こうした取組をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

まだまだ様々なリスクがございますが、しっかりと今申し述べたチャンスを生かして、未来永劫続く那須塩原の繁栄につなげていきたいと考えております。

結びに、昨年は市民の方、事業者の方に市を助けていただきました。御寄附、マスクや消毒液、たくさんいただきました。心より御礼を申し上げますと思います。

この市と、市民の方と市との信頼関係は、大きな財産であることを痛感しました。

この信頼関係を大切にして、これからの市政運営に臨みたいと思えます。

また、議会におかれましても、感染症対策に様々な点で御配慮いただきましたことに感謝を申し上げますとともに、リモートでの委員会開催や議員全員協議会、全国に先駆けて行われましたことを心から敬意を表したいと思います。

今、国会で様々な問題点が指摘をされておりますが、那須塩原市議会のこうした先進的な取組が全国の議会に波及をして、国会改革にもつながりますことを期待しております。

今回の市議会定例会に提案いたします議案については、人事案件が4件、令和2年度補正予算案件が8件、令和3年度当初予算案件が9件、条例の制定及び一部改正案件が13件、契約の変更案件が1件、財産の取得案件1件、広域行政事務組合規約の変更案件が1件、各種計画案件が7件、専決処分報告案件が1件の合わせて45件であります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いをいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

だきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。

---

◇

### ◎会期の決定

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月19日金曜日、午前10時よりウェブ会議において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期については、本日2月26日から3月18日までの21日間とし、会期内の日程の詳細は、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件4件、補正予算案件8件、令和3年度当初予算案件9件、条例の制定及び一部改正案件13件、契約案件1件、財産の取得案件1件、那須地区広域行政事務組合規約の変更案件1件、計画案件7件、専決処分の報告案件1件の計45件でございます。

これらの取扱いについては、同意第2号から同意第5号までの人事案件4件、議案第2号から議

案第9号までの補正予算案件8件及び議案第33号の財産の取得案件1件の計13件を即決案件とし、即決案件及び報告案件1件を除く31件については、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加議案としては、市長提出による追加議案は9件予定されております。損害賠償の額の決定及び和解に関わる専決処分の報告について6件、補正予算案件1件、条例の一部改正案件1件、契約の締結案件1件でございます。

いずれも示談が調った場合など、追加案件として提出される予定でございます。

なお、この9件の案件が提出された場合には即決扱いといたします。

議会提出案件としましては、選挙管理委員及び同補充員の選挙案件1件、食育推進条例制定の案件1件の計2件です。これらの案件については、本日、即決扱いといたします。

次に、議会提出の追加案件としては、計画案件1件、条例及び会議規則の一部改正案件2件、この後述ベます陳情の審査結果によっては、意見書の提出が予想されます。その場合、最終日に追加上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり行うこととし、一問一答方式により、時間は1人15分以内、討論は先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、それぞれ5人までといたします。

なお、討論通告書の提出期限は3月12日金曜日の午後5時といたします。

次に、会派代表質問は、先例のとおり行うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式により行い、時間は答弁を含め1会派70分以内とし、議員質問席で行うことといたします。

今回、通告は3会派であり、3月1日に行いま

す。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は答弁を含め1人60分以内、議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は16名であり、日程上、3月2日から5日までの4日間に4人ずつとし、議案質疑は8日月曜日に行います。

なお、各常任委員会は、3月9日から12日まで、議場、303会議室、議員控室で行うこととし、議場での委員会は中継を行います。

最後に、請願・陳情等の取扱いについて申し上げます。

今回、新たに受理した陳情が1件ございます。

この陳情第1号については、配付された請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果でございます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月18日までの21日間とし、議案の取扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期及び議案の取扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。

---

◇

### ◎選挙第1号

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、選挙第1号 那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴い、地方自治法第182条の規定により、委員4名、補充員4名の選挙を行うものがあります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、議長において指名をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時28分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

指名いたします。

那須塩原市選挙管理委員として、那須塩原市関谷56番地11、月江善夫氏、那須塩原市高砂町1番番6号、薄井正裕氏、那須塩原市若草町117番地702、相馬重富氏、那須塩原市下永田7丁目1414番地33、西岡恵理子氏を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名した4名を、那須塩原市選挙管理委員の当選人として決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が当選人と決定いたしました。

次に、那須塩原市選挙管理委員補充員の指名を行います。

那須塩原市選挙管理委員補充員として、那須塩原市塩原683番地2、鈴木伸三氏、那須塩原市北二つ室350番地、山崎尚之氏、那須塩原市高林553番地、印南洋子氏、那須塩原市高林1415番地7、菊地広幸氏を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名した4人を、当選人として決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4人が当選人と決定しました。

次に、補充員の順序について、お諮りいたします。

補充員の順序は、ただいまの指名したとおりの順序としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、補充員の順序は指名いたしました順序に決定いたしました。

なお、ただいまの当選人8名の方々につきましては、那須塩原市議会会議規則第32条第2項の規定により、文書をもって当選の告知をいたします。



◎同意第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、同意第2号 那須塩原市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第2号 那須塩原市監査委員の選任について、提案の御説明を申し上げます。

本案につきましては、大場浩一委員が本年3月23日をもって任期満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方自治法第196条1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

大場氏は栃木県職員として35年勤務され、その間、矢板県税事務所長、総務部税務課長、総務部参事兼宇都宮県税事務所長などを歴任されており、豊富な行政知識と経験に加え、人格、見識ともに優れていることから、監査委員として適正であると考え、提案するものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号について、原案のとおり同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 那須塩原市監査委員の選任については原案のとおり同意されました。

—————◇—————

◎同意第3号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、同意第3号 那須塩原市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第3号 那須塩原市公平委員会委員の選任について、提案の御説明を申し上げます。

本案につきましては、君島富夫委員、伊澤正之委員及び阿美豊委員の3名の委員が本年3月31日をもって任期満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定

により、議会の同意を求めるものであります。

君島氏及び阿美氏は、黒磯市及び那須塩原市職員として勤務され、行政経験が豊富な方々であります。

また、伊澤氏は弁護士をされており、これまで栃木県弁護士会会長、日本弁護士連合会消費者問題対策委員会副委員長などを歴任された方です。

3氏とも地方自治の本旨及び民主的、能率的な事務処理に精通しており、人格が高潔であることから公平委員会委員として適任であると考え、提案するものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号 那須塩原市公平委員会委員の選任については原案のとおり同意されました。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号 那須塩原市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第6、同意第4号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第4号 那須塩原市教育委員会委員の任命について、提案の御説明を申し上げます。

本案につきましては、大澤真弓委員が本年3月23日をもって任期満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

大澤氏は、人格が高潔で教育に関する見識を有していることから、教育委員として適任であると考え、提案するものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第7、同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の御説明を申し上げます。

本案につきましては、2名の委員が本年6月30日をもって任期満了となることから、新たに福田一郎氏及び相馬裕子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

福田氏は、栃木県職員を38年間勤務され、栃木県県土整備部次長を最後に定年退職されました。

その後も、東洋測量設計株式会社技術顧問、前田製管株式会社顧問を務めるほか、民生委員児童委員として御活躍いただいております。

相馬氏は、教職員として38年間勤務され、那須

町立学びの森小学校校長を最後に定年退職されました。

いずれの方も、地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員として適任であるとして、提案するものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号については、原案のとおり同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意されました。

#### ◎報告第4号の報告

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第8、報告第4号 専決処分の報告について〔契約の変更〕を議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第4号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

本件は、平成31年第1回那須塩原市議会定例会において議会の議決を得て締結し、令和2年第5回那須塩原市議会定例会において議会の議決を得て変更した那須塩原市第2一般廃棄物最終処分場整備工事について、契約の変更を行ったものであります。

変更内容といたしましては、玉石の混入量及び盛土の量の確定に伴う数量の変更や、張芝の材料及び既設量水器の位置の変更等を行ったことなどによる83万1,600円の減額であります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告説明が終わりました。

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第9、議案第2号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第2号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）について、提案の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う歳入歳出予算の過不足調整、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費等について予算措置を行うもの

であります。

歳入歳出それぞれ9億6,751万円を減額し、令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を660億8,213万3,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、2件の継続費補正、44件の繰越明許費補正及び23件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第3号～議案第7号の上程、

## 説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第10、議案第3号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）から日程第14、議案第7号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）までの5件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第7号までの5件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第3号から議案第7号までの5件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第3号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてでございます。

今回の補正予算は、歳入の過不足調整のほか、年度内に不足する経費について予算措置を行うものでありまして、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出予算総額を130億711万6,000円とするものであります。

次に、議案第4号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正予算は、被保険者数の増加等に伴う歳入歳出予算の不足額の調整についての予算措置であります。

歳入歳出それぞれ600万円を追加し、令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総額を13億52万8,000円とするものであります。



次に、議案第5号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う歳入歳出予算の過不足調整についての予算措置であり、歳入歳出それぞれ9,715万4,000円を減額し、令和2年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出予算総額を94億9,677万6,000円とするものであります。

次に、議案第6号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う歳入歳出予算の過不足調整についての予算措置であり、歳入歳出それぞれ431万6,000円を減額し、令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計予算総額を9,297万5,000円とするものであります。

最後に、議案第7号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

この補正予算は、事業費の確定に伴う歳入歳出予算の過不足調整についての予算措置であります。

歳入歳出それぞれ3,230万1,000円を減額し、令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出予算額を2億2,640万3,000円とするものであります。

以上5件につきまして、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号から議案第7号までの5件については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第7号までの特別会計補正予算案件5件については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

#### ◎議案第8号及び議案第9号の上

##### 程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第15、議案第8号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第4号）及び日程第16、議案第9号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号及び議案第9号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第8号及び議案第9号2件につきまして、一括して提案の御説明を申

上げます。

初めに、議案第8号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う収入支出予算の過不足調整について予算措置を行うものであります。

収益的収入では、1,959万4,000円を減額し、補正後の予定額を28億2,800万7,000円とするものであり、収益的支出では、730万5,000円を追加し、補正後の予定額を25億5,872万9,000円とするものであります。

資本的収入では、880万3,000円を減額し、補正後の予定額を7億2,425万3,000円とするものであり、資本的支出では、2,529万5,000円を減額し、補正後の予定額を19億6,326万2,000円とするものであります。

また、これらの収入支出予算補正のほか、9件の債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第9号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う収入支出予算の過不足調整について予算措置を行うものであります。

収益的収入では、1,856万1,000円を減額し、補正後の予定額を29億7,504万8,000円とするものであり、収益的支出では、4,014万7,000円を追加し、補正後の予定額を26億6,669万4,000円とするものであります。

資本的収入では、8,661万円を追加し、補正後の予定額を9億1,562万3,000円とするものであり、資本的支出では、8,808万3,000円を減額し、補正後の予定額を17億8,879万1,000円とするものであります。

また、これらの収入支出予算補正のほか、2件の債務負担行為補正を行うものであります。

以上2件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号及び議案第9号の2件については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号及び議案第9号、企業会計補正予算案件2件については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

### ◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第17、議案第33号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第33号 財産の取得について、提案の御説明を申し上げます。

本案につきましては、新庁舎建設用地の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得用地の概要でございます。土地の所在は、那須塩原市前弥六南町7番1ほか16筆、取得の相手方は、共有名義を含む12名、取得予定価格は、8億4,346万7,644円であります。

御審議の上、御決定くださいますようよろしく  
お願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、  
討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を  
終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号 財産の取得については原  
案のとおり可決されました。

#### ◎議案第19号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第18、議案第  
19号 那須塩原市手話言語条例の制定についてを  
議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第19号 那須塩原市  
手話言語条例の制定について、提案の御説明を申  
し上げます。

本案につきましては、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及を図り、全ての人々が相互に人格及び個性を尊重し合いながら共生することのできる社会の実現に寄与することを目的とし、条例を制定するものであります。

主な内容としましては、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関し、基本理念を定めるとともに、市の責務や施策、市民・事業者などの役割を明らかにするものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう  
お願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



#### ◎議案第20号～議案第30号の

##### 上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第19、議案第20号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてから、日程第29、議案第30号 那須塩原市板室健康のゆグリーングリーン条例の一部改正についてまでの11件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号から議案第30号までの11件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第20号から議案第30号までの11件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第20号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてであります。

本案は、行政不服審査法施行令の一部改正に伴い、審査申出者等に署名押印を求めている規定を削るため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第21号 那須塩原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、会計年度任用職員の任用形態や任用手続が様々であることに鑑み、地方公務員法第31条の規定に基づくサービスの宣誓を、それぞれの職員にふさわしい方法で行えるよう、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、妊産婦が安心して体調管理を図れるよう、母子保健法に規定される保健指導または健康診査に基づく指導事項を守るために必要な時間を特別休暇とするため、条例の一部を改正するものであります。

あわせて、この条例の別表第1を引用する那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第23号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、通勤所要回数が少ない第1号会計年度任用職員の通勤手当として支給している費用弁償の減額を規則で定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第24号 那須塩原市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、赴任に伴う旅費の支給について、移転料、着後手当及び扶養親族移転料を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第25号 那須塩原市財政状況の公表に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、予算の執行状況等の公表時期を5月及び11月とし、公表方法を変更するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第26号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

本案は、基礎課税額に係る医療給付費分の賦課限度額を変更し、保険税負担の公平を図るため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第27号 那須塩原市公民館条例の一部改正について申し上げます。

本件は、箒根公民館を廃止することに伴い、別表第1の箒根公民館の項を削除するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第28号 那須塩原市介護保険条例の一部改正についてであります。

本案は、令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者である65歳以上の高齢者の介護保険料率を定めるほか、関係法令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第29号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正についてでございます。

本案は、那須塩原市まちなか交流センターの管理を指定管理者が行えるようにするため、また、その際の市と指定管理者の権限等を明確にするた

め、条例の一部を改正するものであります。

最後に、議案第30号 那須塩原市板室健康のゆグリーングリーン条例の一部改正についてでございます。

本案は、当該施設における目的外使用の規定を削除し、施設内の食事、物品及び役務の提供について使用料に定めるなど、施設の使用料の規定を実態に即したものとするため、条例の一部を改正するものであります。

以上11件につきまして、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時13分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第31号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第30、議案第31号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第31号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について、提案の御説明を申し上げます。

本案につきましては、給水装置工事の施工に関

し、無資格・無断で当該工事を行った者への罰則を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

---

#### ◎議案第10号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第31、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算について、提案の御説明を申し上げます。

令和3年度は、第2次那須塩原市総合計画前期基本計画が5年目を迎えることから、これまで取り組んできた各施策の目標を再確認し、その達成に向け進捗状況や残された課題を的確に捉え、将来像の実現に向け一段とスピーディーに施策を推進していく必要があります。

また、市税等の大幅な減収により厳しい財政状況が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症対策など喫緊の課題にも迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。

予算編成に当たっては、コロナ禍においても持続可能な財政運営を図る必要があることから、事務事業推進のキーワードを「時代の変革に対応した持続可能なまちづくり」とし、引き続き安定的な行政サービスを提供する一方、ポストコロナ時代の到来を見据えた施策を推進し、市民が安全に、

安心して、安定した生活を送るための予算としました。

以上の基本的な考え方により編成いたしました令和3年度一般会計当初予算の総額は、490億円です。

この令和3年度那須塩原市一般会計当初予算額は、令和2年度当初予算額と比べ、増減率で1.0%マイナス、金額で5億円減となります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

### ◎議案第11号～議案第16号の

#### 上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第32、議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から、日程第37、議案第16号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算までの6件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第16号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第11号から議案第16号までの6件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

令和3年度は、令和元年度の決算、令和2年度の医療給付状況、保険事業費納付金等を分析し、

適切な保険運営のための予算を計上するものです。

以上のことから編成いたしました令和3年度国民健康保険特別会計当初予算の総額は、122億3,940万3,000円です。

これは、令和2年度当初予算額と比べ、増減率で3.9%マイナス、金額で4億9,953万1,000円減となります。

次に、議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

令和3年度は、市の事務である保険料の徴収及び窓口事務並びに保健事業のための予算を計上するものです。

以上のことから編成いたしました令和3年度後期高齢者医療特別会計当初予算の総額は、12億9,907万6,000円です。

これは、令和2年度当初予算額と比べ、増減率で2.8%プラス、金額で3,599万6,000円増となります。

次に、議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

令和3年度は、第8期高齢者福祉計画の初年度に当たり、計画の着実な実現のための予算を計上するものです。

以上のことから編成いたしました令和3年度介護保険特別会計当初予算の総額は、91億2,662万3,000円です。

これは、令和2年度当初予算額と比べ、増減率で0.3%マイナス、金額で2,316万8,000円減となります。

次に、議案第14号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

令和3年度は、施設の維持管理、改良工事等を行うための予算を計上するものです。

以上のことから編成いたしました令和3年度温泉事業特別会計の総額は、9,438万3,000円です。

これは、令和2年度当初予算と比べ、増減率で3.0%マイナス、金額で290万8,000円減となります。

次に、議案第15号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

令和3年度は、赤田霊園1号墓地、赤田霊園2号墓地及び塩原温泉さくら公園墓地の適正管理を行うための予算を計上するものです。

以上のことから編成いたしました令和3年度墓地事業特別会計当初予算の総額は、251万2,000円です。

これは、令和2年度当初予算と比べ、増減率で7.2%マイナス、金額で19万4,000円減となります。

最後に、議案第16号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

令和3年度は、産業団地の維持管理及び企業誘致活動を行うための予算を計上するものです。

以上のことから編成いたしました令和3年度産業団地造成事業特別会計当初予算の総額は、6,945万3,000円です。

これは、令和2年度当初予算と比べ、増減率で70.8%マイナス、金額で1億6,857万4,000円減となります。

以上6件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

---

◇

### ◎議案第17号及び議案第18号

#### の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第38、議案第17号 令和3年度那須塩原市水道事業会計予算及び日程第39、議案第18号 令

和3年度那須塩原市下水道事業会計予算の2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号及び議案第18号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第17号及び議案第18号の2件につきまして、一括して提案の御説明申し上げます。

初めに、議案第17号 令和3年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

令和3年度は、那須塩原市水道事業基本計画に基づき、安全でおいしい水の提供及び災害対応力の強化を実現するため、浄水場の更新や配水施設の耐震化を重点的に実施するほか、引き続き石綿セメント管などの更新による管路の耐震化、配水管の整備等を行うための予算を計上するものであります。

収益的収支につきましては、収益的収入の総額を28億259万3,000円、収益的支出の総額を25億3,324万9,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、資本的収入の総額を5億9,096万1,000円、資本的支出の総額を17億7,034万7,000円とするものであります。

次に、議案第18号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計予算について申し上げます。

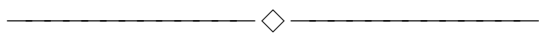
令和3年度は、第2期那須塩原市下水道中期ビジョンに基づき、良好な生活環境の保全と安全・安心なまちづくりを実現するため、引き続き必要な管渠整備等を実施するための予算を計上するものであります。

収益的収支につきましては、収益的収入の総額を31億5,110万円、収益的支出の総額を28億2,220万4,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、資本的収入の総額を7億5,542万1,000円、資本的支出の総額を17億4,479万8,000円とするものであります。

以上2件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



### ◎議案第35号～議案第41号の

#### 上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第40、議案第35号 那須塩原市駅周辺まちづくりビジョンについてから、日程第46、議案第41号 第2期那須塩原市下水道中期ビジョンについてまでの7件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第41号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第35号から議案第41号までの7件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

なお、これらの案件は、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第35号 那須塩原駅周辺まちづくりビジョンについて申し上げます。

本案につきましては、那須塩原駅周辺を那須塩

原市の、また栃木県の北都の玄関口として、よりふさわしいエリアとしていくため、そのあるべき姿、目指すべき将来像を明確にすることを目的として策定するものです。

次に、議案第36号 那須塩原市国土強靱化地域計画について申し上げます。

本案につきましては、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、大規模自然災害の発生に対し、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」が可能な地域をつくり上げていくため、国土強靱化に関する施策の指針として策定するものです。

次に、議案第37号 第6期那須塩原市障害福祉計画及び第2期那須塩原市障害児福祉計画について申し上げます。

本案につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の必要量を的確に見込むとともに、その確保のための方策を定め、今後取り組むべき施策の円滑な実施を図ることを目的として現計画を改定するものです。

次に、議案第38号 第8期那須塩原市高齢者福祉計画について申し上げます。

本案につきましては、現在の第7期那須塩原市高齢者福祉計画が本年度をもって終了することから、これまでの施策を評価・検証するとともに、令和3年度から令和5年度までを新たな計画期間とし、「高齢者が住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」を実現することを目的として策定するものです。

次に、議案第39号 那須塩原市森林整備計画について申し上げます。

本案につきましては、森林法並びに上位計画である林野庁が定める全国森林計画及び県の定める那珂川地域森林計画を踏まえ、本市における森林



関係施策の方針及び伐採や造林などの森林施策に関する基準を定めるものであり、市内の森林の適切な整備を図ることを目的として策定するものです。

次に、議案第40号 那須塩原市観光マスタープランについて申し上げます。

本案につきましては、本市の観光振興の基本理念や基本方針、推進体制、役割、実施行程を明確化し共通認識を図ることにより、行政と観光関係者等が一体となって、長期的で戦略的な観光施策を効果的・効率的に進めることを目的として策定するものです。

最後に、議案第41号 第2期那須塩原市下水道中期ビジョンについて申し上げます。

本案につきましては、下水道事業の課題と目指すべき方向を明らかにし、整備目標や具体施策を示すとともに、経営戦略を定め、ビジョンを確実に実行することを目的として策定するものです。

以上7件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第32号及び議案第34号

の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第47、議案第32号 契約の変更について及び日程第48、議案第34号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についての2件を一括議題としたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号及び議案第34号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第32号及び議案第34号の2件について、提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第32号 契約の変更についてでございます。

本案は、令和2年第5回那須塩原市議会定例会において議会の議決を得て締結した市道豊浦佐野線佐野開墾踏切道拡幅工事業務委託契約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

変更内容は、1日当たりの作業時間を見直し、人件費、機械経費及び安全費を削減することにより、3,218万6,636円を減額するものであります。

次に、議案第34号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についてであります。

本案は、令和3年3月31日をもって、と畜場法に基づくと畜場の設置及び維持管理に関する事務を終了すること並びに本市が実施した地籍調査の結果により、同組合事務所の所在地の地番を修正したことに伴う規約の変更について、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上2件につきまして、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎発議第6号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第49、発議第6号 那須塩原市食育推進条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

11番、相馬剛議員。

〔11番 相馬 剛議員登壇〕

○11番(相馬 剛議員) 那須塩原クラブ代表、相馬剛でございます。

発議第6号 那須塩原市食育推進条例の制定について、提案理由の説明を行います。

食育は生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるもので、食に関する知識とバランスのよい食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことで、食は生涯にわたって続く営みでございます。

近年は、健康的な食の在り方、食の安全性、料理や食事を楽しむこと、食べ物の収穫への感謝、地域食文化の理解と伝承、そして食品ロスの削減など、環境にも配慮できるよう食育を推進することが望まれております。

国民生活の基礎となる食育の重要性から、平成17年に食育基本法が制定され、地方自治体も施策についての計画作成に努め、その計画推進のため、条例の定めるところにより、食育推進会議を設置することができることとされております。

本市の現状は、平成19年に那須塩原市食育地産地消推進計画を策定し、平成23年度までの計画期間としておりましたが、その後、計画の更新がなされないまま、43の事業が実施されてきました。

そうした中で、令和元年度、那須塩原市食育地産地消推進計画が策定され、令和3年度、食育推進会議を設置する予定でございます。

そこで、法の理念を実践するための条例制定が必要と考え、議会提案による条例制定案件として発議するものでございます。

条例の内容は、第1条目的、第2条定義、第4条で市の責務、第5条から第8条は市民及び関係者の役割、第10条から第15条が施策や取組の推進規定、第16条で食育推進会議設置に関する規定、附則に食育推進会議委員の報酬に関する規定を加

えたものといたしました。

本条例の作成及び本日の発議に関し、市長をはじめ執行部の御理解と担当部局の御協力、さらに議会政策検討委員会での全議員の皆様の御理解と御決定に感謝し、那須塩原市食育推進条例制定の提案説明といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(吉成伸一議員) 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長(吉成伸一議員) 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(吉成伸一議員) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長(吉成伸一議員) 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(吉成伸一議員) 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第6号については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(吉成伸一議員) 異議なしと認めます。

よって、発議第6号 那須塩原市食育推進条例の制定については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○議長(吉成伸一議員) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時35分